

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部	高齢福祉課
施設名称	(30)	東京都台東区立老人保健施設千束	指定管理者	公益社団法人地域医療振興協会	
選定方法	■公募 □継続特例 □非公募		指定期間	H21. 4. 1	～ H31. 3. 31

1. 施設および事業の概要	
(1)	[設置目的] 介護を必要とする高齢者等に対し、福祉と保健医療とにわたるサービスを提供することにより、高齢者等の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区千束3-20-5 [規模] 延床面積：17,328㎡（うち老健部分8,046.01㎡）鉄筋コンクリート造、免震構造 入所定員：150床（一般100床・認知症50床）、通所リハビリ：1日50人
(3)	[委託事業] 施設サービス計画の作成、回診、機能訓練、健康管理、介護（入浴、排泄）、食事の提供、地域・ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業等 [自主事業] 居宅介護支援事業
(4)	[利用者] 病状が安定し、治療よりは看護や介護に重点を置いたケアが必要な要介護者 [利用料金制] ■有 □無 □その他（ ）
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 95.5名（内訳）内訳…医師（常勤1.5・非常勤0）、薬剤師（1）、栄養士（1）、MSW（3）、介護支援専門員（3）、理学療法士（常勤3・非常勤0）、作業療法士（1）、言語療法士（常勤1）看護師（常勤15・非常勤1.4）、介護職（常勤59・非常勤1）、事務（常勤1）、運転手（非常勤3.6）

2. 予算決算		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料（指定管理料）	108,000	78,000	108,000	78,000
	利用料金収入	906,472,650	899,470,133	890,953,225	880,245,274
	その他収入（職員宿舍収益等）	4,642,428	5,190,277	4,642,428	5,141,977
	計	911,223,078	904,738,410	895,703,653	885,465,251
支出	人件費	520,528,980	478,203,221	520,528,980	494,589,638
	光熱水費	70,243,078	60,312,931	73,755,232	52,041,869
	維持管理費（委託料・賃借料）	159,275,481	127,453,172	118,977,011	128,530,910
	修繕費	2,402,988	1,848,101	2,798,988	1,889,911
	事業費	0	0	0	0
	その他支出	73,180,386	130,504,191	111,050,086	124,034,234
	計	825,630,913	798,321,616	827,110,297	801,086,562
収支			106,416,794		84,378,689

3. 活動指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
介護老人保健施設・短期入所療養介護定員	人	150	150	150	150
通所リハビリテーション定員	人	50	50	50	50

4. 成果指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
老人保健施設・ショート利用率	%	96	95.2	95.4	91.6
通所リハ利用率	%	87	80.6	84.5	85.0

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況	
引き続き、区立の老人保健施設としての役割を認識し、他の施設では入所が難しい在宅復帰困難な利用者や医療依存度が高い利用者等の受入れを行った。また平成28年度より、重症の方は併設の台東病院の療養病床で受入れ、軽症の方は老健で受け入れる取り組みを強化し、複合施設の利点や互いの機能を効果的に発揮している。	

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
19 / 20 点	法令等を遵守し、適切に管理している。区と連絡会を実施し事業報告や意見交換を行ったり、部門・部署ごとに目標管理しながら業務改善に取り組み、全部署参加の報告会で評価・検証を行う等、計画性をもって施設を運営していると評価できる。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	近隣に新規特養が開設し、入所の利用率については前年度より減となったが、回復に努め90%を超えている。また町内会合同防災訓練等、地域住民との協力・連携に努め、区立施設として、区民向けの講演会やイベント開催等にも積極的に取り組んでいる。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	各種点検及び清掃・衛生管理について、全体的に適切に実施されている。施設の修繕等が必要な場合は、区と連携して迅速かつ適切に対応している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用者からの様々な要望や意見については一括管理し「皆さまのお声委員会」等において、多職種間で検討、共有、協議、改善を行っている。「満足度調査」の結果や運営協議会での評価も概ね良好であり、運営協議会や利用者の意見を運営に活かしていると評価できる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	近隣に新規特養が開設し、老健入所者が特養に移ったことで、28年度は前年度と比較して介護報酬が減となったが、利用率の回復に努めている。自主事業については、利用者増に伴い、職員を増員したことで人件費の支出が増え、経常利益がマイナスとなった。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (97 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>近隣に新規特養が開設したことにより入所の利用率が低下したが、利用者の満足度も高く、全体として適切な施設管理・運営がなされており、区立の老人保健施設としての役割が果たされている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)管理の適正性については、災害関連のマニュアルについて現在見直しを行っている。 ・(5)収入支出については、自主事業の収支状況が要因であるが、必要な人員体制にしたことによる支出増であり、充実したサービス提供と収入確保のバランスが今後の課題である。